

相談ごと

◆行政相談

日時 10月29日(水) 午前10時～午後3時  
 場所 下妻公民館 2階 大会議室  
 ※10月の相談は「くらしの困りごと相談所(10月29日)」のみの開催となります。  
 問合せ先 秘書課 ☎内線1212

◆人権相談

日時 10月24日(金) 午後1時30分～3時30分  
 場所 下妻公民館 2階 小会議室  
 問合せ先 人権推進室 ☎内線1583

◆こころの健康相談

日時 10月8日(水)・22日(水)  
 午後1時～4時(予約制)  
 場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室  
 問合せ先 福祉課 ☎内線1573

◆消費生活相談

日時 月・火・木・金曜日(毎週)  
 午前9時～12時 午後1時～4時30分  
 日曜日(10月5日・26日)  
 午前9時～12時  
 場所 下妻市消費生活センター(千代川庁舎内)  
 問合せ先 下妻市消費生活センター ☎44-8632

◆納税相談

・夜間納税相談  
 日時 10月2日(木) 午後5時30分～7時30分  
 ・休日納税相談  
 日時 10月26日(日) 午前8時30分～午後5時  
 場所 市役所本庁舎 1階 収納課  
 問合せ先 収納課 ☎内線1363～1366

◆法律相談

日時 10月14日(火)・21日(火)・28日(火)  
 午後1時30分～3時30分  
 ※事前に予約が必要です(当日不可)  
 場所 市役所第二庁舎 3階 中会議室  
 問合せ先 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

人口と世帯

9月1日現在の常住人口

	前月比	前年比
人口	43,515人 (+5)	(-350)
男	21,784人 (+6)	(-155)
女	21,731人 (-1)	(-195)
世帯数	15,187世帯 (-15)	(+116)

☎ テレホンサービス

◆火災・災害のとき ☎0296-44-3111  
 ◆市役所などの行事・催物 ☎0296-43-4000

健康カレンダー Health Calendar 10月1日～10月31日

1	水		小 西南
2	木		小 西南
3	金		小 古河
4	土		小 西南
5	日	在 浅田医院	小 西南
6	月		小 西南
7	火	元気アップ教室(9:15～10:00) 2歳児歯科健診(13:15～13:30)	小 西南
8	水	パクパク離乳食教室(10:00～10:15)	小 西南
9	木	すくすく相談(13:30～)	小 西南
10	金	5か月児健診(13:15～13:30)	小 古河
11	土		小 西南
12	日	在 古橋医院	小 友愛
13	月	在 古橋耳鼻咽喉科医院	小 西南
14	火	乳がん検診(予約制)旧千代川保健センター	小 西南
15	水	乳がん検診(予約制)旧千代川保健センター	小 友愛
16	木	1歳6か月児健診(13:15～13:30)	小 西南
17	金	3歳児健診(13:15～13:30)	小 古河
18	土		小 西南
19	日	在 とやまクリニック	小 西南
20	月	乳がん検診(予約制)下妻市保健センター	小 西南
21	火	乳がん検診(予約制)下妻市保健センター	小 西南
22	水	乳がん検診(予約制)下妻市保健センター	小 西南
23	木	乳がん検診(予約制)下妻市保健センター	小 西南
24	金	乳がん検診(予約制)下妻市保健センター	小 古河
25	土		小 西南
26	日	在 三津山クリニック	小 友愛
27	月		小 西南
28	火	キッズくらぶ(ベビー&ママ体操) (10:00～10:30)	小 西南
29	水		小 西南
30	木	すくすく相談(13:30～)	小 西南
31	金		小 古河

在 休日在宅当番医 午前9時30分～午後4時

浅田医院 ☎44-3957 とやまクリニック ☎30-5010  
 古橋医院 ☎44-2792 三津山クリニック ☎48-9131  
 古橋耳鼻咽喉科医院 ☎45-0777

🌙 夜間応急診療所 保健センター内 ☎43-1990

土・日・祝日(1月1日を除く): 午後7時～翌朝7時

小 小児救急当番医

月・火・水・木・金・土曜日: 午後6時～午後11時  
 日曜・祝日: 午前9時～午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。  
 ・西南…茨城西南医療センター病院(境町2190)☎0280-87-8111  
 ・友愛…友愛記念病院(古河市東牛谷707)☎0280-97-3000  
 ・古河…古河赤十字病院(古河市下山町1150)☎0280-23-7111

動物は、人間にとってかけがえのない存在

毎年9月20日から26日は「動物愛護週間」です

動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めることを目的に、「動物愛護週間」が設けられています。今年度は、「宣誓/無責任飼い主ゼロ宣言!」をメインテーマに、動物の命をあずかることと社会に責任を持つことを呼び掛けていきます。

地域に迷惑をかけている現状

犬をつながないで散歩することや犬・猫のふんを始末しないことは、地域に迷惑をかける行為です。動物を愛するひとがいる一方、動物が苦手なひとと生活するのが地域社会なので、飼い主には周囲に不安や不快な思いをさせない気遣いが求められます。  
 犬・猫に関する苦情件数 → 下妻市発生分179件(平成25年度)

動物の命と社会に責任を持つには

- ・きちんと愛情をそそいで終生飼い続ける
- ・迷子にならないよう鑑札や名札をつけるのが義務です
- ・お隣さんに臭いや鳴き声で迷惑をかけない
- ・うんち袋を持参して散歩するのがマナーです
- ・一時的な感情に流されなくて、飼わないことも選択肢です

※猫の所有者は、茨城県動物の愛護及び管理に関する条例で、「ふん尿の放置の防止等周辺の生活環境の保全のため、その所有する猫の室内での飼養に努めなければならない」と規定されています。

問い合わせ 生活環境課 ☎内線1423

interview



**家族をつなぐ大切な存在です**  
 稲葉 久美子さん(堀籠)

いなくなったチョコ(柴犬、オス、5歳)が傷を負い帰還しました。家族みんなで捜しまわり、親切な人のおかげで取り戻した日常がここにあります。皆が揃い、毎日を健康で過ごすことが当たり前と思ってしまうがちですが、鎖が外れてしまったことで家族の絆を再認識しました。愛情は人からペットへの一方通行ではなく、ペットから豊かな人生を与えられていることを知る経験になりました。

消費生活の知識

「個人情報情報が漏れているので削除してあげる?!」

公的機関をよそおった二セ電話詐欺にご注意

商品を勧める電話や手紙が頻りに届いたり、二セ電話詐欺(振り込め詐欺)の電話を受けて困った経験はありませんか?

「もしかして、個人情報情報が利用されている」と感じている方も多いのではないのでしょうか。そのような不安を利用して、消費生活センターや市役所などの公的機関をよそおって「個人情報情報を削除してあげる」と言い、お金をだまし取る詐欺が増えていきます。被害者の8割強は60歳以上で、女性が多数を占めています。

**事例1** 「市の〇〇課の〇〇です。市で調査したところ、あなたの個人情報情報が流出していることがわかりました。ほとんどは削除できましたが、1社だけ削除できなかったため直接手続きしてください。連絡先をお知らせします」と電話がありました。市の職員だと信じていたので、案内された番号に電話し削除をお願いしました。すると、「削除手続きに違反が見つかった。あなたが訴えられるかもしれない。なんとかするには手数料が必要だ。預金を解約して自宅まで待つように」と言われました。どうしたらよいでしょうか。

**事例2** 「あなたの個人情報情報が複数の会社に出回っているのを削除してあげます。本来は1社2万円ですが、国の助成金で消費者庁が負担するので無料です。申込書を送ります」と電話がありました。本当でしょうか。

■アドバイス

- 公的機関が「個人情報情報を削除してあげる」といった電話をすることはありません。公的機関を名乗ることで信用させる手口です。
  - 個人情報の削除をもちかけ、トラブルを仕立て、高額な金銭をだまし取る手口です。
  - あやしい電話を受けたら、すぐに電話を切ってください。
  - 一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。絶対に支払ってはいけません。
- ※ここに掲載したのは、相談内容の一例です。お金をだまし取るために新たな手口を考えて電話してきますので、早めに消費生活センターや下妻警察署に相談しましょう。

問い合わせ 下妻市消費生活センター ☎44-8632

※契約、多重債務などの消費生活に関する相談について解決のお手伝いをします。相談は無料です。

有料広告欄